



令和6年度建設業労働災害防止強化週間に 滋賀労働局・大津労働基準監督署が建設現場のパトロールを実施

「墜落・転落」災害をはじめとする建設業における労働災害防止対策、夏季における熱中症予防対策の徹底を図るため、滋賀労働局、各労働基準監督署、建設業労働災害防止協会滋賀県支部の主唱により、令和6年7月20日から26日を「建設業労働災害防止強化週間」(7月1日から7月19日までを「準備期間」、7月27日から31日までを「事後措置期間」と定め、滋賀県内の建設業の店社、建設工事現場に対しまして、「ゼロ災滋賀」と「命綱GO(いのちつなごう)」の合言葉の下、積極的な安全衛生活動の実施を呼びかけています。

「建設業労働災害防止強化週間」の取組の1つとして、令和6年7月22日(月)に、三井住友建設株式会社・川田建設株式会社・極東興和株式会社特定建設工事共同企業体が施工する、新名神高速道路大戸川橋他2橋(PC上部工)工事の現場を対象に、滋賀労働局労働基準部長、大津労働基準監督署長、建設業労働災害防止協会滋賀県支部副支部長等による安全パトロールを実施しました。

建設工事現場の詳細については、以下のとおりです。

特定元方事業者：三井住友建設株式会社・川田建設株式会社・極東興和株式会社
特定建設工事共同企業体

工事名称：新名神高速道路大戸川橋他2橋(PC上部工)工事

所在地：滋賀県大津市牧3丁目15

工事発注者：西日本高速道路株式会社関西支社

工期：平成31年2月21日～令和7年12月25日

進捗率：約90%(令和6年7月下旬)

工事概要：高速道路新設橋工事(PC波型鋼板ウェブラーメン箱桁橋)

当日実施作業：鉄筋組立、型枠組立、足場組立 他

入場者数：約280名



新名神高速道路大戸川橋他2橋(PC上部工)工事

まず、現場事務所において、各パトロール参加者の自己紹介が行われた後、特定元方事業者の担当者から、工事概要、施工中の構造物の特徴、日頃から取り組んでいる安全衛生活動等についての説明を受けました。



続いて、朝礼場へ移動し、パトロール参加者、特定元方事業者、発注者、当日の作業員（約240名）による「安全集会」を開催し、滋賀労働局労働基準部長による「安全訓話」を行い、労働災害発生状況等についての説明を行った後、墜落災害防止対策、高年齢労働者に係る災害防止対策、熱中症予防対策について説明を行い、日々の体調管理を徹底し、無理をしないよう、各作業員への呼びかけを行いました。



安全集会開催状況

「安全集会」の最後に、職長会会長による「安全宣誓」が行われ、墜落災害、熱中症災害等の予防対策を徹底し、当日以降の無災害の達成に全力で取り組むことについて宣言が行われました。



滋賀労働局労働基準部長



職長会代表

「安全集会」閉会后、当日の作業が行われていた橋梁上部を中心に現場パトロールを実施し、手すりや親綱の設置等による墜落災害防止対策、現場内の休憩所の設置等による熱中症対策、クレーン等への接触等防止対策等が行われている状況を確認しました。



特定元方事業者の担当者からの安全衛生活動に係る説明及び工事現場パトロールにおいて、以下の特徴的、創意工夫が見られる好事例が展開されていることが認められました。

熱中症対策として以下の活動を展開している。

- ・ 午前9時、正午、午後3時時点のWBGT値（暑さ指数）の予測値を掲示し、作業者に注意を促している。
- ・ 現場内に冷房の効いた休憩室を設置し、作業者が涼しい環境で休憩できるようにしている。また、休憩室内には作業者が自由に使用できる冷蔵庫を置いている。
- ・ 製氷機、冷水機を複数台設置し、作業者が自由に冷水、氷を補給できるようにしている。
- ・ 空調服を積極的に採用している。
- ・ 体調が悪い、熱中症の疑いがある作業者については、近隣の医療機関をすぐに受診する体制を構築している。

現場内の転倒危険箇所を避ける形で安全通路を設定し、また、安全通路にマットを設置することで、安全通路の見える化を行っている。

安全通路上に段差等の転倒危険箇所が存在する場合は、通路に危険箇所を示す表示を行い、作業者に注意を促している。

現場内に入場する人数が多いため、指示事項を確実に伝達するため、毎朝実施している通常の朝礼の後、作業場所ごとに組織した班（現場の職長、作業者に加え、元方事業場の職員も参加）で詳細な協議等を実施している。

橋梁上部においては、墜落災害はもとより、物体の落下によっても重大な災害につながる可能性があるため、橋梁上部構造体の全ての端部等には、手すり、中さん、巾木に加え、メッシュシート等が取り付けられている他、小さな開口部についても、コンパネ等による物体の落下防止対策が施されている。



橋梁を延伸させる装置である「ワーゲン」については現場内で組立て、解体作業を行う必要があるが、作業方法等を誤ると、ワーゲン自体の転倒といった重大な事故につながる可能性があるため、ワーゲンの組立て、解体作業を誤りなく実施するため、以下の活動を展開している。

- ・ ワーゲンの組立て作業、解体作業を開始する前に、「作業手順会」を開催し、関係作業員全員で、作業方法、手順の確認を行っている。
- ・ ワーゲンの部材のうち、取り付ける向き等を誤認しやすい物については、取り付け面に着色を施す等により、作業員の誤認防止を図っている。

作業開始前のKY活動を活性化させるため、以下の活動を展開している。

- ・ 対象となる事象等について、イラスト等を用いることで、全ての作業員にとって危険源を認識しやすくしている。
- ・ 作成されたRAKYシートについて、元方事業場の職員が内容の確認を行い、必要に応じて訂正の指示を行うことで、危険源を確実に認識し、適切にリスク低減対策の選択を図っている。



現場パトロール終了後、現場事務所において、各パトロール参加者の意見を踏まえ、パトロール結果についての講評を行いました。

まず、個別講評として、建設業労働災害防止協会滋賀県支部副支部長から、熱中症対策が講じられ、発注者にも配慮いただいているが、各作業員は、決して無理をせず、しっかり休憩を取って作業に当たっていただきたい旨、講評が行われました。

最後に、総括講評として、大津労働基準監督署長から、新たに入場する協力会社とのコミュニケーション不足により災害が発生した事例も存在するため、あいさつを含めたコミュニケーションを心がけていただきたいこと、また、他現場の災害も含めて、災害発生原因をしっかりと考えることを今後の課題としていただきたいと、本現場の今後の無事故無災害をお願いし、パトロールを閉会いたしました。

